

改正派遣法解説セミナー

平成24年10月より改正派遣法が施行されます。今回の改正の概要や具体的内容についてのセミナーを開催します。今回の改正派遣法では、派遣元だけでなく、派遣先にも派遣労働者を使う際に、要求される内容が多いので、是非参加して、企業の安定的な運営の参考にしてください。！！

セミナー内容「改正派遣法についての解説」

講師は当協会所属の社会保険労務士が実施します。

- 日 時 平成24年9月7日（金）13:30～16:30
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）2F研修室6
- 主 催 社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 郵送・FAX・電話にて8月31日（金）までにお申し込み下さい
社団法人 三重中小企業経営者協会
〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-334-7808
- 参加費用 会員は1社につき2名まで無料（3名以上および非会員は3,000円/人）
- 募集人員 30名

キ リ ト リ

セミナー参加申込書 (24.9.7 改正派遣法セミナー)

事業所名		
所在地・ TEL&FAX	TEL:	FAX:
参加者ご氏名	(職種)	

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。